

第五回北海道地域農業研究所研修会

とき…平成九年二月二十七日  
ところ…札幌北農健保会館

農村の高齢化と担い手問題 (I)

ご挨拶

社団法人 北海道地域農業研究所  
研究所長 七戸 長生

皆さん、お集まりいただきまして有り難うございます。この「農村の高齢化と担い手問題」というテーマで私達の研修会を開催しましたところ、この部屋、もうちよつとたくさんスペースがないと大変だなということを考えるほどに、皆さん熱心に遠いところをお集まりいただきまして有り難うございます。

このテーマを掲げて研修会を開催することは、正解だったなと思っております。農村の高齢化の問題にしても、あるいは担い手の問題にしても、最近の二十年ないし三十年間の日本の国民経済の変化、あるいは経済構造、産業構造の変化に伴って否応なしに吹き出ている問題だと思えます。そういう構造的な問題、変化に対応して起っている問題というのは、一体どう対応して良いかという正解は、事柄の性質上なかなか出てこない問題なのだろうと思います。とは言え、そういう職に当たっている方々が今日はたくさんお集まりですが、これは従来の構造が変化している中で農村の担い手をどうやって確保するか、あるいは農村に住む人々を一体どう再生産するかという、考え方の問題だと思うのです。つまり構造が変化しているのだから従来のままの再生産は難しい。ところが担い手を確保しなければならない、あるいは人々を確保しなければならないというところで、一体どのように構造変化に対応していくかと



▲七戸研究所長

いうことは、なかなか正解が出てこないというのが現状だろうと思えます。

それからもう一つは、そういう構造変化の中で、従来の再生産の仕組みを念頭に置くのと、ともすれば手の打ち様がない暗い話の方になびいていきます。私、実は昨日、一昨日とちよつと時間をとつて東北六県、ここには六十三市があるのですけれども、この市についての統計だけをとつてみました。

東北においても第一次産業の人口比率がどんどん低くなつてくる。つまり都市化が進む、工業化が進む。そういう所は、人口構成から言うと六十五歳以上の比率はそんなに高くはありません。六十五歳以上の比率が高い地域というのは、若い人々をどんどん工業化、都市化によつて減らしていった地域だということが、この統計から出てきます。

もうちよつと詳しく見ていきましたら全く奇妙なことを発見しました。それは、第一次産業に就業している人口の比率はかなり高い。つまり都市化、工業化の影響をあまり受けていない、あるいは受けているのだけれども、残っている人がいる。

六十五歳以上の人口比率がかなり高い。そういう所の平均寿命が高い。ということは、農村の高齢化が進んでいるという一つの側面には、若い人達がどんどんいなくなつたから人口構成の中で高齢人口が高まつているということの他に、農村に住んでいる人はどうも長生きをする条件があるのではないか。これは意外と統計的にも言えそうです。都市部が七十四歳、七十五歳というのに対して、七十六歳、七十八歳くらいまでの平均寿命であるから、一歳、二歳の寿命のずれがあるということは、農村の方がお年寄りが高生きしているということなんです。そうすると農村の高齢化というのは、嘆くべき傾向なのか。長生きをしているのだから高齢化が進むという面もあるかもしれない。

変な例をひきましたけれども、高齢化だとか担い手問題だとかと言う時に、古い構造が否応なしに変わつているのだとすれば、古い構造のま

まの捉え方でもつてこの問題をどう打開するかということとはあまり建設的ではない。そうすると新しい時代の構造変化の動向を先取りして、その中で一体高齢化にどう対処し、担い手の育成確保にどう対処すべきか、こんなことになるのではないかと思っています。

今日お招きしたお二人の先生方は、東北の事例をとつていろいろお話しただけだと思います。熱心にお聞きいただいで、実り豊かな研修会になることをお願いして、甚だ雑駁ですけれども、開会のご挨拶と致します。

司会：今回のテーマ「高齢化時代を迎えて担い手をどうするか」というのは恐らく各地域で非常に悩んでおられると思うのですが、そういう点では私も北海道農業というのは、ともすると東北の農業の後追いをしているような感じが致します。東北ではもう既に高齢化がどんどん進んでいますし、また複合化、経営の集約化が進んでいます。そういう面で、東北の事例を学びながらこれからの北海道農業のことを考えてみようということでも今回の研修会を計画しました。

今日はおふた方から東北の話題を提起していただきます。お一人にはそれぞれ一時間の範囲内で講演をいただきます。その後質疑・討論に入っていきますと思いますので、宜しくご協力をお願いしたいと思います。それでは最初に「農村の高齢化時代における担い手確保の課題」ということで農水省の東北農業試験場の佐藤経営管理研究室長に基調講演をお願い致します。



▲司会 幸研究部長

## 基調講演

# 農村の高齢化時代における担い手確保の課題

農林水産省東北農業試験場 総合研究部 経営管理研究室長 佐藤 了 氏

ただ今ご紹介いただきました、東北農業試験場の経営管理研究室というところにおります佐藤了と申します。実は私、七戸所長が北海道大学にいらした時の学生で、こういう機会を与えていただきましたけれども、今日は自分の先生の前で報告をするということで大変緊張しております。できるだけ七戸先生の方を見ないで、お話をしたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと思います。

私の報告は、時間の限りでおよそ四つの部分でお話を進めていきたいと思えます。まず第一に、農村高齢化時代の担い手動向の特徴を、統計資料や東北、北海道の地域的な違いを簡単に確認をしたいと思えます。それから第二は、農業・農村内外の構造変化というものが今激しく起きていますが、これに耐えながら経営成長を模索している二つの動き、一つは法人化というものに結実していく形態確立の方向というものです。

北海道地域農業研究  
度 北 海 道 地 域 農 業 研 究  
研 究 室  
長  
佐 藤 了 氏  
の  
演 講  
を  
ご  
覧  
な  
さ  
い



▲経営管理研究室長  
佐藤 了 さん

もう一つは家族経営間のグループ活動と言いますが、ネットワークの方向、この二つに注目してみたい。

それから第二は、新しい環境下における担い手確保の課題をもう少し具体的に、私どもがフィールドにしております岩手県花巻市の事例に則して考える。

そして第四に、担い手確保を関係機関がどのように推進していったらいいかという課題に言及したいと思います。

### 一、農村高齢化時代の担い手動向の特徴

全体として申し上げたいことは、大きな構造変動という先行き不透明な時代にありますけれども、農業者なり住民のエネルギーを大胆に信用して引き出していくという姿勢でやっているところが、どうも成功しているように私には見えるというのが一点。そして引き出しをやっていくに当たって、政策的な枠組みと言いますが、農業者、住民の選択の自由というのを保障し、拡充していくような仕組みをいろんな形で工夫しているところ、前進しているように思われます。

今日は宮城県の米山町の千葉課長にお出でいただいているわけですが、私ども千葉さんの土地での実践はその一つの大変いい典型例であると考えております。それはどうも期待ということで、私はその前段を

務めさせていただくことと思っております。

### (1) 農村人口の動態

まず第一の柱ですけれども、農村人口の動態の特徴として考えておきたいのは、一つは高齢化あるいは自然減社会の進行というような事態です。八五年から九〇年の人口動態を見ますと農村の半分以上が人口減社会になっている。しかも中山間の五〇％強あるいは平地農村の二〇％というものが、出生数を死亡数が上回るという自然減社会に入ったということで、島根大学の保田武彦先生によりますと、かつての社会減の過疎化の段階から第二次過疎化時代、自然減の段階に今入ってきているというように表現されております。そういった形での新しい局面に今入りつつあるということが、こういう統計からも見てとれるわけです。

まず、図1は全国共済農業協同組合連合会が一九九三年に実施致しました委託事業の推計結果を示したのですが、推計のデータベースは国勢調査で、一九七五年から九〇年の時系列データの回帰推計モデルを使ったものです。農村部というのは町村を表しまして、都市部では市を表すということで見ますと、二〇一〇年には日本の高齢者人口が最高になるといふふうに推計されておりますが、この時点で四人に一人が農村部では六十五歳以上の高齢者になります。それから五人に一人が都市部では高齢者になります。こういう推計結果があるわけです。

もう一つは表1を見ていただきます。老人人口比率というものがどうなっているかということで見ますと、東北は全国の上位十位までをとっております。その中でも既に山形、秋田が九〇年時点でここに入っておりますし、二〇一〇年までには特に秋田が大きく伸びて全国の第一位になるだろうと予測されています。ちなみにこの推計によりますと、北海道は一九九〇年が二二％、そして二〇一〇年が三三・五％という数字になっています。

このように人口比率が東北先行する形で、北海道は現在中庸であるけ

図1 高齢者人口比率の予測

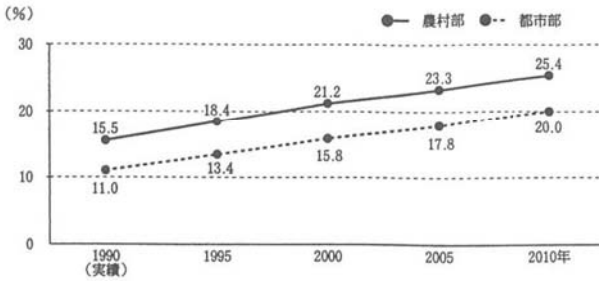


表1 老年人口比率(上位10都道府県)

順位	都道府県	1990年 (%)	2010年 (%)
1.	島根	(18.2)	秋田 (28.5)
2.	高知	(17.2)	島根・高知 (27.7)
3.	鹿児島	(16.6)	
4.	山形	(16.3)	山口 (27.4)
5.	鳥取	(16.2)	宮崎 (26.1)
6.	長野	(16.1)	岩手 (26.0)
7.	山口	(15.9)	山形・大分 (25.7)
8.	秋田・徳島	(15.6)	
9.			愛媛・和歌山 (25.4)
10.	熊本・大分	(15.5)	
	全国平均	(12.1)	(21.3)

注. 1) 平成2年度国勢調査及び厚生省人口問題研究所、1992、都道府県別将来推計人口による。

2) ■は、東北地域を示す。

(佐藤百合香、1995)

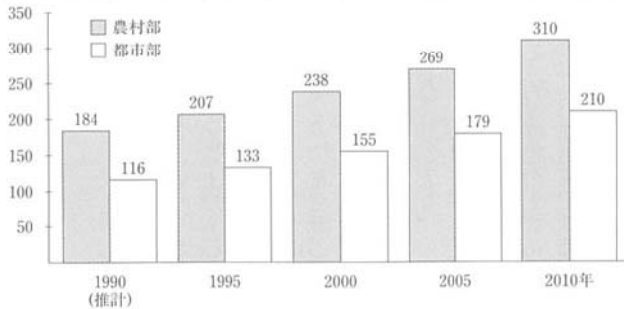
れども伸び率はやや大きい形で、特に農村部の場合にはもつとスピードが速く高齢化に向かっていると思います。しかし七戸所長のご挨拶にもありましたように、高齢化即大変になるというようなマイナスイメージを捉えるのは、高齢化社会のための増税というような話にしばしば見られるわけですけれども、決して実態はそうではない。特にこの扶養人口比率を見た時にも、川口弘さんから立正大学元学長グループの推計によりますと、一九九〇年では一人で一・九八人扶養するという計算になりますけれども、それが二〇一〇年には一・八九人ということで、むしろ扶養人口比率は変わらないというべきか、わずかではありますけれども少し小さめの数字が出てくるというように予測になっています。

そうは言いますが、やはり高齢化社会というものは様々な問題を抱



▲講演する佐藤室長

図2 在宅要介護老人数(15~64歳人口1万人当たり)の予測



えているということも言ってもいいです。問題の一つとして要介護高齢者の増加ということについて触れておきたいと思えます。図2ですが、これは先程ご紹介しました全国共済農業協同組合連合会の数字です。在宅要介護老人数が十五歳から六十五歳までの人口一万人当たりどれくらいになるだろうかということも予測したものです。要介護老人数というのは寝たきりだとかあるいは比較的重い障害があると、痴呆症が認められる云々というようなものの出現率をベースにして推計したものですけれども、これも農村部が多いという結果が出ております。この三二〇人というのはどういう数字かと見てみますと、一万人当たりと

いうことです。例えば四人家族を想定しますと、一〇戸に一戸近い世帯でこういった要介護老人を抱えると推計できます。もちろんこれは今現在のいろいろな前提条件をおいて推計してありますので、介護施設を増やすとかあるいは病院をもっと増やすとかいろいろ手当てが考えられますし、それによつてずいぶん変わってくるわけですが、今現在の状況を考えますと、こういう在宅介護のような社会的サービスの役割というものも非常に大きくなってくるであろうと思われ、農村における家族介護力というものは現在都市部よりも低いというふうに既に言われておりますけれども、そういう中でこういった問題が更に大きくなってくるということも、こういう推計からも明らかです。

それではどういった点が直接的な高齢者対策として重要であるかということ、「介護者保障、家族ケア補完、孤立化ケア」ということになると思えます。これは一言で言いますと、これまで「長男の嫁犠牲型介護」から「地域社会をたすけあい型の介護」へと変えていこうという考えが考えられないといけないのではないかとこの結論だけをここで指摘しておきたいと思えます。

今お話ししたのは、高齢化社会をただ直接的に必要なものという課題に即してお話ししたわけですが、今日の本題であります担い手の確保というような問題でもいくつか注目しておかなければならない点があります。

## (2) 農業の担い手動向

一つは同居後継ぎの動向という点です。これは、私はセンサスをいじつておりまして、ちょっとびっくりしたんですね。ここに書きましたように十五歳以上の後継ぎがいる農家というのは、東北、都府県では、だいたいこれくらいのパーセントであるというのは常識化しておりますけれども、北海道が三六%ということで、アレツと思つたんですね。それで北海道のある作物担当の専技さんにおうかがいして「これ、本当です

表2 農家住民の地域農業の担い手意識

(単位: %)

	全体	規模別				年齢別			
		~1ha	1~3	3~5	5ha~	~39歳	40~59	60歳~	
1) 農業の後継者がいなくなるのでこれからどうしていくか集落で話し合いが必要だ	賛成 反対	48.5 7.3	38.6 6.8	52.9 4.4	44.4 11.1	57.5 17.5	32.8 15.6	53.3 3.3	60.0 4.0
2) 地域農業の中心となる担い手を意識的に作っていくべきだ	賛成 反対	55.3 2.9	50.0 4.6	52.0 1.5	57.4 7.6	47.6 4.7	48.4 2.2	63.9 2.0	68.0 2.0
3) わが家は農家でずっと続いて欲しい	賛成 反対	48.6 5.5	22.7 11.4	42.6	50.9 9.3	55.0 2.5	32.3 10.9	40.2 4.3	62.0
4) 農地は先祖からの預かりものだ	賛成 反対	61.7 6.3	50.0 6.8	64.7 4.4	64.8 7.4	65.0 7.6	40.6 15.6	69.6 2.2	74.0 2.0
5) 土地と家はあととりにまとめて引き継ぐ方がよい	賛成 反対	74.5 1.5	63.6 1.5	72.1 1.5	70.4 2.7	85.0 0	37.0 4.7	76.1	90.0
6) 自分の家の農地を荒らすのは恥ずかしい	賛成 反対	71.2 6.5	81.8 6.8	69.1 1.5	64.8 7.4	57.5 5.0	59.3 4.7	76.1 6.0	66.0 4.0
7) 農外に勤めていても家の農作業はやる方がよい	賛成 反対	59.4 6.4	45.6 9.1	64.7 1.6	64.8 7.4	55.0 10.0	42.3 15.6	60.9 9.3	76.0
8) 自分の家の農地を他人に貸すのは恥ずかしい	賛成 反対	22.1 25.1	22.7 31.8	17.6 19.1	25.9 20.4	17.5 27.5	18.8 26.6	15.2 25.0	34.0 18.0
9) 小規模農家は農業をやめて大規模農家にまかせるべきだ	賛成 反対	26.7 22.3	20.5 16.9	10.9 32.4	20.2 20.4	42.6 15.0	39.4 31.3	17.4 17.4	28.0 20.0
10) 集落(むら)のなかの農地の耕作は、なるべく集落内の農家にまかせる方がよい	賛成 反対	59.3 7.1	56.8 4.5	57.4 2.9	57.4 11.1	55.0 10.0	35.9 24.0	83.0 2.2	72.0
11) 米の自由化は規模拡大できる絶好の機会だ	賛成 反対	14.1 20.9	9.1 25.0	10.3 25.0	11.1 20.4	30.0 10.0	17.2 20.9	13.0 20.7	12.0 22.0
12) 転作対応、水田の貸借、作業の受委託の輪転など、集落や地域での話し合いが必要		52.7	34.1	33.8	46.3	60.0	37.6	46.8	50.0

出所: 岩手県花巻市K地区「K地区農業の将来方向に関するアンケート」(1994年)による

注: 12) は1)~11)と設問の仕方が異なり、「集落や地域で土地利用調整のあり方について話し合いが必要だ」とする人の割合を示す。

か」と言ったら、「いや、ウンだろう」と言っただけですね。それでもう一度ちゃんと調べ直してみてもどうしても三八%という数字でして、これが本当であるということまでちよつとびつくりしました。東北にある一つの代表的な傾向にした都府県の動向というのは、言わば山間部とか海岸部とか非常に条件の悪い所を除きますと農家の後継ぎは確保しているけれども、農業の担い手確保が問題だということ一段構えになっている。ところが北海道の場合には農家の後継ぎがそもそももないという問題として考えられるわけです。そういう地域差が非常に大きいのだということをや、

これは示しているのではないかと思っています。

何故農家の後継ぎがないのかという点ですが、これは幸い酪農学園大の柳村さんとか、北海道農業試験場の田中さんの資料等を参照することができましたけれども、そこから私なりに考えてみますと、北海道における地域の違いというのは四つほどにまとめられるのではないかと考えています。

一点めは兼業パツファと言いますか、地域経済なり労働市場の違いというのがあるらしい。(註・パツファ、緩衝・衝突をやらげること)

二点めは「いえ」意識の違いというものがあられるらしい。これは、表2をご覧いただきたいと思いますが、この中の3)「農家で続いて欲しい」とか、4)「農地は先祖からの預かりもの」とか、あるいは5)「あととりにまとめて引き継ぐのがよい」とか、こういった意識がかなり全体に強い。年齢が高くなるにつれ強い。あるいは五ハクタル以上という、後継ぎがそれなりに発生する、ウターン就農等が発生するというのはこの層ですけれども、こういったところでかなり強いという傾向があります。こういった家をベースにして何と力という意識が北海道の場合に少し弱いのかという点です。

それから三点めは「後継ぎを排除する農業生産力の構造」と表現してありますが、労働受容力が特に水田地帯等で後継ぎ確保率が低いと聞いていますが、こういった問題と、それから大型機械の体系の中ではやはり専門的なトレーニングが必要で、言わば若者から見て敷居が高いというような傾向が強まっているのかな、というのが三点めです。

四点めは、こういった中で都府県で見られるようなウターン就農というような道筋はなかなかなくて、早期就農の傾向というようにサイクルが違ってくるのかなという印象です。

### (3) 地域資源の保全活用

こういったことを考えてみますと、中間的な方向を確認するという意



味合いで第一の柱の最後に申し上げたいのは、高齢者が増えてくると、そこへの対策が不可欠の問題になってくる。先程一〇戸に二戸というような話をしましたけれども、そういうことを含めて、産業活動あるいは地域農業のあり方というのを求めていかなければいけないというようなことで考えますと、働き地獄型の日本の企業社会というものの農村版を作っていくというのではなくて、言わば地域資源がこれまでの従来の枠組みから今大きく変わろうとしているわけですから、高齢者を大事にした地域資源の保全・活用というふうなことによって、「花も実もある」というような、これは名古屋大学の先生をなさっていた永田先生の表現なのですけれども、個性的な地域のそれぞれの事情に合った地域農業づくりというものをまですしななければならない。そこから担い手確保という課題もようやく展望が開けてくるのではないか。標語的に言えば「やさしさを前提とした力強さをもった地域づくり」、そういうようなことが高齢化時代の担い手動向の先に作り上げられていかなければならないということが示唆されるように思われます。

## 二、内外の構造変化と経営成長の方向

### (1) 構造変化の兆し

一番めの柱に移りますけれども、これは表3をご覧くださいと思います。これは全国平均の数字ですけれども、農家総所得が勤労者世帯の所得を上回るとか、あるいは可処分所得も上回るといような事態が全国平均では少し出てきて、昭和四十七年以来農村あるは農家は貧しさを脱したというふうな現象が認められてきたわけです。そういう中でこの表では、右の方に世帯員一人当たりの総所得、可処分所得に注目していただきたい。全農家で言いますと総所得が二〇〇万くらい、勤労者世帯で一七八万そして基幹男子専従者のいる専業農家で一五六万というよ

表3 農家と勤労者世帯との所得比較 (1991年度)

(単位：千円)

	農家 総所得	可処分 所得	農業所得	就業者 1人当り 総所得	世帯員1人当たり	
					総所得	可処分所得
全農家	8,746.4	7,305.6	1,120.2	3,706.1	2,082.5	1,739.4
基幹男子専従者のいる農家 (16~59歳)	8,925.1	7,245.5	4,859.7	3,393.6	1,756.9	1,426.3
専業農家	5,542.6	4,671.0	2,771.0	2,964.0	1,630.2	1,373.9
基幹男子専従者 (16~59歳) のいる農家 (16~34歳)	7,929.3	6,471.3	5,761.3	2,792.0	1,564.0	1,276.4
第1種兼業農家	9,581.6	8,101.1	5,443.6	3,879.2	2,008.7	1,698.3
基幹男子専従者 (16~59歳) のいる農家 (16~34歳)	10,872.7	9,186.4	6,377.2	4,026.9	2,082.9	1,759.8
第2種兼業農家	9,462.2	7,886.2	474.7	12,450.3	2,170.2	1,808.8
	実収入	可処分 所得	勤め先 収入	有業者 1人当り 実所得	世帯員1人当たり	
勤労者世帯	6,635.4	5,602.6	6,233.9	3,997.2	実収入	可処分所得
					1,788.5	1,510.1

注：1) 農林水産省「農家経済調査」、総務庁「家計調査」による。(矢口芳生、1993)

2) 農家総所得は、農家所得に年金・被贈等の収入を加えたものである。

3) 農家の総所得及び可処分所得は、勤労者世帯との比較上通勤定期代を加えたものである。

うな傾向、そして可処分所得も似たような傾向が読み取れるわけです。つまり平均的に言うと、貧しさを脱した農家、農村というものと、ところが農業に一所懸命になればなるほど貧しさの中におあるということがこの表等からも見て取れるわけです。

そういう中で農業を縮小する、あるいは自分の経営をやめてしまおうというふうな方々、担い手の減少が大きくなってきたことは言うまでもありませんけれども、それが土地利用の荒廃に結びついて、例えば稲作生産力などでも全体で一、四〇〇万トン、一、五〇〇万トンというように言われていた潜在生産力から見てかなり落ちてきたのではないかとということが、一九九三年の冷害後も指摘されているわけです。

そういった担い手減少がそこまで結びついてくるというような状況になってきているわけですから、新政策の言葉をとりますと、「職業として選択し得る魅力とやりがいのある農業」というような方向づけというのは、逆にこうでないとなかなか担い手が定着しない、増えてはこないということになるかと思えます。

## (2) 「国際化」と「ほんもの」志向の前進

もう一つ最近の動きとして注目していただきたいのは、表4です。これは実は千葉課長の米山町の産業課でおこなったアンケート結果ですが、従来府県でこの手の意向調査をしますと、七〇八割が現状維持ということになっていたわけです。米山町でも一九九一年の数字を見ていただきますと約七割が現状維持という将来意向を持っていた。それが五年後の一九九六年、たつた五年間の間に三三・七%まで減った。それがどこへ行ったかと言いますと、規模縮小、経営離脱という方向に約半分くらい、五〇%を超えるというふうな方々がそういう意向を表明しておられる。そして規模拡大にもある程度の方々が意向を変更していると言いますか、はつきりさせたということ、この背景には言うまでもなく米の市場開放問題、そして新政策、そして食糧法、こういうものの流

れというものはあるわけですし、もう一つは地域における一桁台の方々が周辺でリタイヤしたすという中で、これまでやめようかなということをお口にするのはタブーだったのが、そういう本音が外に表れてきたというふうにも見えるわけです。こういうことで、東北でも農家の意向がかなり外に出はじめてきているというのが、この一二年の特徴ではないかと思われれます。

図3 人間的ネットワーク

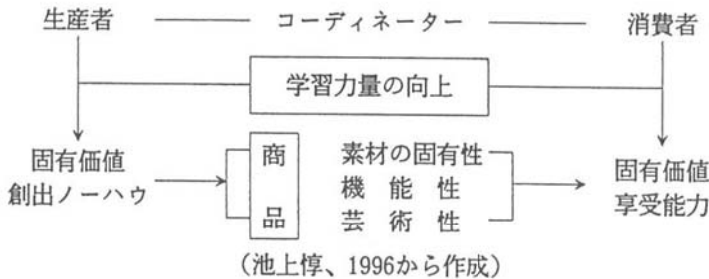


表4 将来の農業経営に関する意向

(単位：戸・下段は構成比%)

年次	規模拡大	規模縮小	経営離脱	現状維持	合計
1977 (S52)	444 (29.3)	123 (8.3)	21 (1.3)	926 (61.1)	1,514 (100.0)
1983 (S58)	324 (20.8)	177 (11.4)	16 (1.0)	1,040 (66.8)	1,557 (100.0)
1991 (H3)	90 (6.1)	265 (18.0)	83 (5.6)	1,038 (70.3)	1,476 (100.0)
1996 (H7)	254 (15.2)	516 (31.0)	351 (21.1)	546 (32.7)	1,667 (100.0)

(米山町産業課アンケート結果)



もう一つ確認しておきたいのは、「国際化」と「ほんもの」志向の前進ということですが、「国際化」という時に、二つの側面をやはり考える必要があるのではないのでしょうか。いわゆる経済なりWTOというような意味合いでの「国際化」というものと、もう一つは技術・経営・文化というものの「国際化」。その後の「国際化」というのは生活の質を高める要求にプラスに働いてくると言いますか、前の方というのはそれを一つの方向にからめとっていく力になっていくというふうに、シエーマディックに言えばなるのではないかと思えます。そういう中で生活の質を高める、あるいは「ほんもの」だというような志向が確かに少しずつではありますけれども前進しているところと注目を必要があるのであればないかと思えます。それは金持ちだからということではなくて、もつと健康に安全であり食べて快適、あるいは人間的な暮らしの基礎としてこういう志向が強まっているところと注目をする必要があらあります。「ほんもの」を供給する人としての生産者の成長というものと、それがどのように図られていくかというのは、ここに一つの絵として図3を書きました。生産者と消費者の相互的な交流、そして学習で高まってくるという道筋が考えられる。それに対して歪めてくるものに対する批判というものが同時に強まってくる、そういう図式を想定できると思えます。

### (3) 「ほんもの」供給者としての生産者の成長

#### —山形県金山町「ユウイチグループ」—

そういう流れに沿って、どういう担い手の方向、あるいは経営成長の方向を考えればいかという時に、例えば今の法人化等の動きをどう捉えるか、担い手問題と法人化は従来ともすれば対立的に捉えがちな面があったと思うのですが。

実は全国農業法人協会というものが昨年の8月にできまして、その初代の会長になられた方で、坂本多田さんという方がいらつしやいます。

山口県阿東町で、酪農と肥育を中心にした農業生産法人、船方総合農場の社長さんであるわけですが、その方が、「法人化で日本農業の問題が解決するわけではないけれども、趣味的な農業も兼業農家も大切だと自分では思っている。これからは従来の枠組みを越えて、一〇〇戸、一〇〇ヘクタールの単位で集落を考えなくてはいけない。その地域農業の一生産組織として法人がリーダーの役割を果たす時代がきたのだ」というふうに捉えているわけです。即ち日本農業は、兼業・自給家族農業のプロとアマの連合で守っていくんだということを坂本さんが表明されているわけですが、私も恐らく府県の農業、東北の農業はこういう方向になるのではないかと考えています。

その時に特に中心を担う意味合いでの動きにどうも二つあるのではないかと思えます。その一つが経営成長に向かう法人化の動き、もう一つ産直の動きです。特に産直の動きにも注目されるものがあると思っております。

ここでご紹介したいのは、山形県の金山町の動きなのですが、「夢市」と書いて「ユウイチグループ」というのを農家八戸でつくりました。はじめはみんな兼業だったのですけれどもそれが五戸専業になったというグループがあります。

このグループは一九七九年減反対応としてJAGが声がけして婦人部、青年部の三〇人が集まって、まず地元販売からやってみようじゃないかということと、どうしても販売というと東京ということになりがちなのですが、むしろ地元販売を目指そうじゃないかということとやってきたグループです。ところが一九八〇年代の半ばくらいまではそういう二一スガ地元になくて苦労した。野菜作っただけで売れなかつたということなんでしょうね。それでだんだん減っていくって五戸まで減ってしまった。その後八〇年代の後半で山形市まで進出してかなり品物も良くなってきたというようなことがあったり、また農家野菜がどうも作られなくなつたという現実がもう一方で出てきて、それなりに軌道に乗りはじめたという



ことでした。

その後、どうしても夏野菜をやっていると限界があるということ、残りの物が出て困ってしまったという問題がありました。これをお母さん達が漬物にして売りはじめたら、これは自分達で作ったものが全量使えてしまうということで、だんだんと加工になりました。東北は北海道と同じく冬季節が非常に問題なわけです。そういうことから冬季節も産直できるようになって、それが地域産品、例えば柚子餅というような地場に、元々からそこにあつたものが農家の人達が作らなくなっている、「ああいうの、食べたいな」というようなことで、餅加工だとかあるいはオニギリだとか笹餅とか、各戸で昔作っていたようなものをここで作って供給するということになって、年間の市を開催することが可能になったということです。

その売り方は基本的に市で売るんです。「ユウイチ」というのは夕方やる市というところから出発しているのですけれども、三軒テントを張って毎週金曜日、月二回は山形市に出ています。その他にイベントをやったり学校給食をやったりという売り方をして、あくまでも地元に着した恰好でやっている。もう一つ最近外から話しかけられまして、通販で郵パックだとか、世田谷の郵便局の旅行グループ等から話があつてグループ通信とかいうようなことにも発展しておりますけれども、基本は地元で売りますという形です。こういうことで、今度はこういうものを作ってくれないか」「昔こういうものがありましたよね」というように消費者の方からどんどん要求が出てきます。それをベースにして発展してきたというのがあります。

それからもう一つ面白いのは、加工ということになりますとどうしても普通考えるのは、どこかに加工場を造つてそこで加工しようというのをやるのですが、この場合は八戸全員のお宅に加工場をそれぞれ造つた。台所の延長としての加工工場に対応してきました。そういう中で食品衛生法との関係が出てきまして、やはりJAに加工工場を造つ

てもらうということになりましたが、プロセスとしてそういうことをやってきたということですよ。

つまり今ご紹介したのは、地元優先の小さな流通がいいんだということ、全国画一流通ではなくて近くの人から、近いものがないんだというふうな発想の転換をしたということが一つめ。それから二つめは食べ物には都合があるんだということ、売り場まで消費者に来てもらいます。彼らは「逆サービス」というふうに呼んでいます、売りの都合



に合わせてお客さんに来てもらうという考え方です。それから三つめは法人にすくれないんだということです。ゆるやかな共同体で農家が自立して必要な部分協業をつくってやっていけばいいじゃないか、そういう一戸の家族の暮らしを確立するというのがまず大事なんだと。これを大きな力にして個人から出発して、できないところは協業でやりましょうというようなことです。そして、そのかわり企画をしっかりましょうと、「夢一企画」というのを自分達でつくりました。八戸で作るわけですので企画がしっかりしていないとやはり信用がとれないということで、その面に非常な力を入れるというやり方をして、兼業農家、小規模農家でも食べていけるやり方を自分達であみだしてきたということ、更にもう一つ特徴を付け加えると、彼らはこれ以上事業を拡大するつもりはない。同じようなタイプの人達が隣町にも出来ればいい、それがお互いに連携を取り合っていけばもっと力になるのではないだろうか、こういう構想を持って進んでいます。これは産直の動きにもいろいろなものがありますけれども、一つの典型性を持つものとして、ご紹介させていただきます。

#### (4) 経営成長の二つの動きから抽出できるもの

それで、こういう二つの動きから、つまり法人化と産直等々の動きから抽出できるのは何だろうと六点はかり考えてみました。一つは従来の作業だけの農業ではないんだと。販売・加工への展開、年間就業というのを非常に意識した展開をしているというのが一点。

二点めは消費者との出会いなり連携なりというのが農村の内外に開かれた恰好で、販売を通じて展開しているということですよ。

三つめは農業という従来の枠組みを拡大していると言いますか、物を作って売ると言いますか、作って後出すというふうな感覚の農業からかなり枠組みが広がっているということです。言葉で言えば「多面的機能活用型」というふうになっちゃいますが、例えば今の例で言いますと、

昔ながらの味だとか食習慣とかを商売にしてしまうのです。大事にしながらただそれを守るだけというのではなくて、それを経営の材料にして、自分達に結び付けていく力にしているということになると思います。それから四点めは、そういう中でルールを自分達の中にきちんとつくっていることです。

最近若い人達が入ってきてくれないという問題は、やはりどうも家族経営では雇用のルールがないからというのが非常に大きいわけです。この部分をやはりきちんと持っているということ。それから五点目として個性的な起業家的精神というものがあるという点。こういう動きは、例えばこの産直というのは変わった人達がどこかで何かやっているわというような状況が、二〇年ぐらい前でしたらそういう目で見られたかもしれません。ところが今は、いろいろな、例えば農水省の〇〇共励会というふうなところにも常に顔を出したり、素晴らしいんだということを皆から認められるようなそういう位置にきていると言いますか、つまり六日目として地域農業の中でも単なる異端ではなくて、これの中核を担う存在に成長しつつあるのではないかと。また、そういう目で見ていく必要があるのではないかと。また、そういう目で見ていく必要があるというものが非常に大事になってくるということも当然あります。

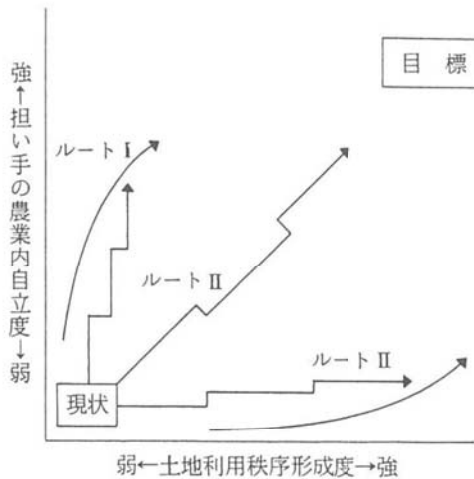
### 三、新環境下における担い手確保の課題

— 岩手県花巻市の事例を中心に —

#### (1) 水田農業の再編ルート・経営形態

そこで、もう少し具体的に事例を紹介しながらお話をしていきたいと思います。この図4というのは、我々府県にありますとどうしても水田のことを中心に考えます。そういうことで水田農業、土地利用型農業というものの構造が大きく変わっているという中で、どういった再編のルートがある

図4 水田農業の再編ルート



注：1) 「担い手の農業内自立度」について具体的には担い手の年間就業体制の確立の度合いを、「土地利用秩序形成度」についてはその発展序列として、当面、零細分散錯圖制のもの→個別拡大→団地化→形式的ブロックローテーション→自質的ブロックローテーション→地域農地の総合的利用秩序の確立を想定している。

2) 詳しくは東北農業試験場農村計画部「水田農業再編の展開ルート」(1990.1) 参照のこと。

り得るのだろうかということを考えるために、こういうフォーマットと云いますか、見取り図で考えておりますというのがこの図4です。担い手を作るといふのは担い手軸という縦軸に沿って上にどんどん上げていくということになるかと思うのですけれども、それがどうも土

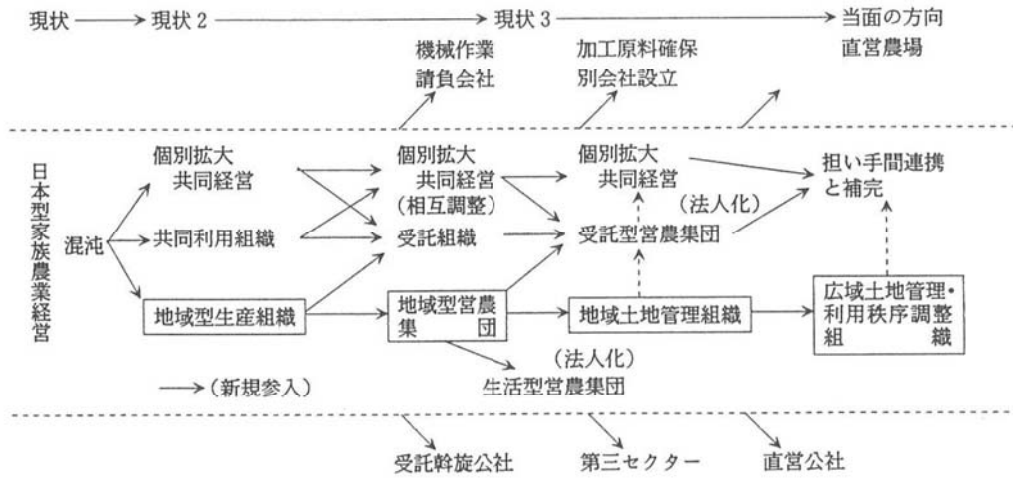
土地利用型農業というのは横軸、つまり土地利用の秩序がある地域でどれだけきちっと作られているかが深く関わっているということ。この図では示そうとしたものです。

大きく言って三つぐらいのルートがどうもある。ルートⅠというのは個別でどんどん伸びていくというタイプです。ルートⅡというのはなかなか伸びられないという状況の中で、地域的な条件をまず整えていって、それから横から縦に上げていくというふうなルートになります。ルートⅢという真ん中のはこの二つを併せ持った恰好で目標に一番手っ取り早く結び付けていくような動きではないか。

図5はそれをもう少し具体的に、じゃあどんな形があるのだろうとかというふうなことで整理をさせてもらったものです。真ん中に点線を書いていまして、その中に入っている部分、つまり日本型家族農業経営と書いていますけれども、わが国の水田をベースにした家族経営が混沌とした現状の中からいろいろ工夫を凝らして抜け出て担い手を作りだそうとしているあたりの状況を想定して書かせてもらったものです。点線の中は家族、ファミリアラインという言葉を使っている方がいますけれども、こういうファミリアラインを生かしているいろんな選択をしているもの、一番上は個別のもの、それから一番めは受託型という、作業受託とか土地を借地するとかいうことで何戸か集まって営農集団をつくっていく。それから一番下がもう少し地域的な恰好で展開しようというふうな流れ。それから四角で囲っているのは土地利用調整がなされているというものです。こういう流れの中でいろいろな事例を捉えていくことができないのではないかと考えています。

(2) 農家住民の考える地域農業の担い手問題と担い手像  
 そこで農家住民はどういうことを考えているかというのは、表2です。これの1)、2)のあたりをご覧いただきたいと思いますが、最近これはある地区で約二〇〇名余りの方にアンケートした結果ですけれども、農業

図5 水田農業を担う経営の諸形態と変化方向



注：1) □、--> は土地利用調整がなされていること、およびそれが機能する方向を指す。  
 2) →は変化方向、特に→は主要な方向を指す。  
 3) ( ) 内は当該形態で生じ得る傾向を指す。

の後継者がいなくて話し合いをしていかななくてはいけない、意識的に作っていくべきだというのは、必ずしも規模の大きい方々ばかりではなくて、むしろ一〜五ヘクタールぐらいの方々に担い手を意識的に作っていくべきだという意見がかなり強いということが見てとれます。一ヘクタール未満の方も同じようなことを考えているということで、正に総論賛成と言いますか、そういう状況があります。そういうことを面積が小さい方々も同時に考えなければいけない状況があるということを見てとれると思います。

それから、じゃあどういう担い手像を考えていますかというのが表5です。これはまだバラバラしておりまして、七〇戸ばかりのこの地区で一つの方向にこれだという恰好でまとまっていないというのが全体としては示されますけれども、同時にここで一つ指摘しておきたいのは、兼業農家、専業農家という、言わば従来の形をそのままにということに考えている方は一割強に過ぎないということです。何らかの方法で他の形態を模索しなければだめじゃないか。これは十八歳以上の世帯員全員に聞いたものですから不明という方もかなり出ましたが、枠組みを積極的に自分達でも模索していくべきだと考えははじめていると思われれます。

### (3) 個別拡大型家族経営の展開と課題

それで、現実にはどういうタイプの方々が経営を展開しているかというのが、表6で示したものです。いくつかの類型に分かれますが、離職就農者が発生しているということ念頭に置いて述べていきたいと思えます。一世代経営というのはこの花巻市の事例ですけれども、花巻市の全体の中で約一割ぐらいがいわゆる認定農業者になっております。その中の四分の一の経営に二世代の経営が認められます。その中に、二十代で就農するという経営を長期二世代と呼んでいまして、三十代になってから就農するというのは短期二世代、これは二世代協業の期間によって分けてあります。その特徴をいくつも見てください、どうも

表5 将来の望ましい担い手像

		兼業農家	専業農家	農家グループ	会社	営農組合	農業公社	不明
全体		9.7	13.6	20.4	1.9	17.0	13.6	23.8
農業従事者別	農のみ	5.7	17.2	17.2	1.1	19.5	20.1	18.4
	補助	12.3	12.3	22.2	0.0	13.6	12.3	27.2
	非農従	13.2	2.9	23.7	7.9	18.4	0.0	28.9
規模別	～1ha	6.8	9.1	27.3	6.8	18.2	9.1	27.3
	1～3	17.6	15.9	17.6	1.5	19.1	10.3	23.5
	3～5	9.3	18.5	18.5	0.0	16.7	18.5	31.5
	5ha～	0.0	22.5	20.0	0.0	12.5	17.5	27.5
年齢別	～39歳	10.9	10.9	31.3	0.0	18.8	6.3	21.9
	40～59	8.7	13.0	15.2	3.3	17.4	16.3	26.1
	60歳～	10.0	18.0	16.0	2.0	14.0	18.0	22.0

注：「農家グループ」は「農地利用や農作業を引き受ける農家のグループ」、「会社」は「農地利用や農作業を引き受ける農家以外の会社」、「営農組合」は「集落全戸が加入する営農組合」、「農業公社」は「農協や行政が加わった農業公社」である。



長期二世代という方々は規模は一〇ヘクタール以上で複合部門がかなりしっかりしているところまで発生しているように見られます。一つは経営主世代になる前はあまり大きく規模の差がなかったのですが、そうでない、例えば二世代就業になつていないような方々との間にどういう意味ですが、それが経営主世代になつてかなり規模が拡大したというふうなタイプです。ただしこのあたりの方はまだ借地経営として拡大しているというよりは、花巻のあたりになりますと、高速道路が通つてその代替地でもってトンと拡大できたとか、長期二世代というようなタイプの方々は偶然がかなり作用していると言いましようか、農業内の蓄積でこういうようなところまでくるという方々はこの地区ではまだ少ない状況です。

それから非常に面白い特徴だなと思つたのは、家庭内における女性の位置と意識の高さが特徴的だなと思ひました。表7でその一端を示しましたけれども、これは例えば農業に対してどういう意識をもっているかということを見ただけです。

表6 離職就農者経営における就農パターンと営農類型の関連

農家	就業パターン	営農類型	就農		就農								
			年次	年齢	父親年齢	合計面積	稲	野菜等	ビニールハウス(㎡)	品目数	主要品目		
A	長期二世代	水稻野菜	94	20	46	530	420	110	492	5	ニンジン	ゴボウ	ピーマン
B	長期二世代	水稻野菜	88	28	50	635	560	75	516	4	夕顔	ニンジン	ソルゴー
C	長期二世代	水稻野菜	84	24	51	530	460	70	1,000	6	ニンジン	ゴボウ	ダイコン
D	長期二世代	水稻畜産	80	30	54	530	530	—	—	—	黒毛和牛肥育(60頭)		
E	短期二世代	水稻野菜	94	31	56	543	370	173	520	6	ネギ	キャベツ	ニンジン
F	短期二世代	水稻野菜	94	41	66	640	480	160	1,089	10	アスパラ	ネギ	ゴボウ
G	短期二世代	水稻野菜	90	32	57	280	249	31	264	1	ネギ	ニンジン	ダイコン
H	短期二世代	水稻花卉	90	37	59	701	650	51	1,815	5	リンドウ	ユリ	トルコキキョウ
I	短期二世代	水稻野菜	81	29	57	480	420	60	322	4	ダイコン	ピーマン	ニンジン
J	短期二世代	水田作	79	30	56	1,000	850	150	—	4	大豆	小麦	シタケ
K	一世代	水稻野菜	88	48	—	500	395	105	759	6	アスパラ	枝豆	ニンジン
L	一世代	水稻単作	84	43	65	260	210	50	—	0	牧草	—	—
M	一世代	水稻野菜	83	44	—	600	520	80	594	6	アスパラ	キャベツ	ゴボウ
N	一世代	水稻野菜	81	44	—	635	560	75	615	4	夕顔	ニンジン	ソルゴー

出所：花巻市K地区悉皆調査(1,994)

注：品目数は、路地野菜は10a異常以上収穫、施設野菜・花卉は50坪以上収穫を1品目単位とした。

表7 農業の継承と農業の魅力に対する家族の意識

	20代就農			30代就農		
	父親	母親	後継者	父親	母親	後継者
1) わが家は農家でずっと続いてほしい	1.4	1.8	0.5	1.3	1.8	0.3
2) これからの農業はやり方によってはおもしろい面が出てくる	1.8	2.0	1.3	1.3	1.3	1.7
3) 農業には取り組んでみる価値がある	1.2	2.0	1.2	0.0	1.3	2.0
4) 農業は他人に縛られず自分で意思決定できる	1.6	1.8	1.0	1.7	1.5	2.0
5) 農業は自由な時間が作れる	1.4	1.6	0.8	-0.3	1.8	0.3
6) 農業は自然の中で仕事できる	1.4	2.0	0.8	1.3	1.5	1.7

注) 各項目に対する回答、「賛成」から「反対」までの5段階回答にそれぞれ+2点、+1点、0点、-1点、(-2点を与え、その合計値を有効回答で除し、得点化したもの。)

出所)「経営への参加と若干就農に関するアンケート」(1,996)。

これによりまずと二十代就農、つまり長期二世代になるのですが、この二世代は非常に農業の魅力の肯定的に積極的の傾向がある。例えば取り組んでみる価値があると、面白い面が出てくるんだぞと。あるいは自由な時間が作れるからいい、意思決定ができる、そういうような点数がかなり高い形で出てきます。ところが後継者はあまりその点数が高くないというのが、二十代就農の方たちに、表7で見てとれます。

#### 四、担い手確保を推進するための諸課題

##### (1) 若年就農を促進する課題

それから表8ですが、これは東北の事情に基づいてということですが、北海道はかなり状況が違うのかなと思いますけれども、ここで全体でお話したいのは、離職就農、Uターン就農という就農形態がどうもびったり地域の事情なり気分合っているなという面を全体としては申し上げたい。表8をご覧いただきますと、まず「農業後継者は学校を出たらすくに農業をするのがいいですか?」ということはこの地区全体の二〇〇名七〇〇戸余りという方々に聞いてみたものです。十八歳以上全員ですけれども、回収率九〇%を越えています。そうしますと、反対だという方が約四割ということ、どちらかというところじゃないという方向に出てくる。それでは「外の勤めはこれからの農業に役立ちますか?」というところ、かなりそうだと感じる方が多いということですが、特に五ヘクタール以上の方が満点二点のうち一・五点ということ、かなり高いのです。ここは五ヘクタール以上の方が相当多い所でありますけれども、むしろ大規模層で農業を積極的にやろうとしている人達のところ、こういう外の勤めをした方がいいんだという考え方が強い。それから一生のうち一つだけではない、いろんな仕事をしてみたいという方も全体的に賛成するという方が六五%ということ。それから「仕

表8 米をめぐる情勢とこれからの担い手形成に関する意識

項目	全体			支持度スコア	農業従事度別		
	賛成	中立	反対		農専	補助	非農従
1) 農業後継者は学校を出たらすくに農業をするのがよい	14.0	46.7	39.2	△0.4	△0.3	△0.4	△0.8
2) 外の勤めの経験はこれからの農業に役に立つ	56.6	41.4	2.0	0.9	0.9	0.9	0.7
3) 一生のうち、一つの仕事だけではなくいろいろな仕事をしてみたい	65.1	24.1	10.7	0.8	0.9	0.7	0.8
4) 仕事も大事だが趣味を生かした生活を楽しまたい	91.1	7.5	1.5	1.5	1.6	1.4	1.4
	規模別				年齢別		
	~1ha	1~3	3~5	5ha~	~39歳	40~59	60歳~
1) 農業後継者は学校を出たらすくに農業をするのがよい	△0.5	△0.4	△0.2	△0.7	△1.0	△0.5	△0.4
2) 外の勤めの経験はこれからの農業に役に立つ	0.4	0.7	1.0	1.5	1.1	0.8	0.7
3) 一生のうち、一つの仕事だけではなくいろいろな仕事をしてみたい	0.3	0.7	1.1	1.3	1.1	0.8	0.4
4) 仕事も大事だが趣味を生かした生活を楽しまたい	1.1	1.5	1.7	1.7	1.5	1.5	1.5

出所：岩手県花巻市K地区「K地区農業の将来方向に関するアンケート」(1994)。

注(1) 全体集計の「賛成」は、アンケートでの回答項目「賛成」と「やや賛成」の比率を、同様に「反対」は、「反対」「やや反対」の比率を加えたものである。

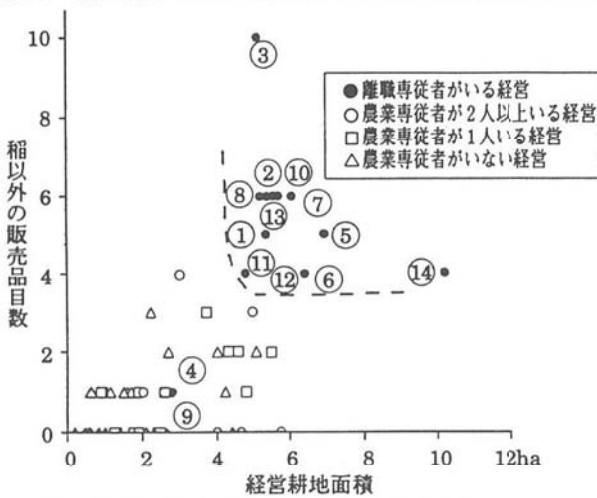
(2) 支持度スコアとは、「賛成」に+2点、「やや賛成」に+1点、「どちらともいえない」に0点、「やや反対」に-1点、「反対」に-2点を与え、有効回答で除したもので、賛否の方向と強弱を指標化したもの。

(3) 農業従事度別の「農専」は農業専従者、「補助」は少しでも農業に従事する者、「非農従」は全く農業に従事しない者である。

事も大事だけど趣味を生かした生活を楽しまたい」という方は非常に強く、特に大規模層にもこういう意見が非常に強いということがわかります。ここで見てとっていただきたいのは、離職就農とかそういう就農、Uターンというのがかなり地域的にも支持されているという意味合いであります。

続いて図6を見ていただきます。それではこういう離職就農をして農業に専従する、今離職就農と言っているのは、兼業的にその後就農するというのではなくて専業的に就農するという意味合いですけれども、そ

図6 耕地規模と複合化程度からみた離職専従者経営の位置

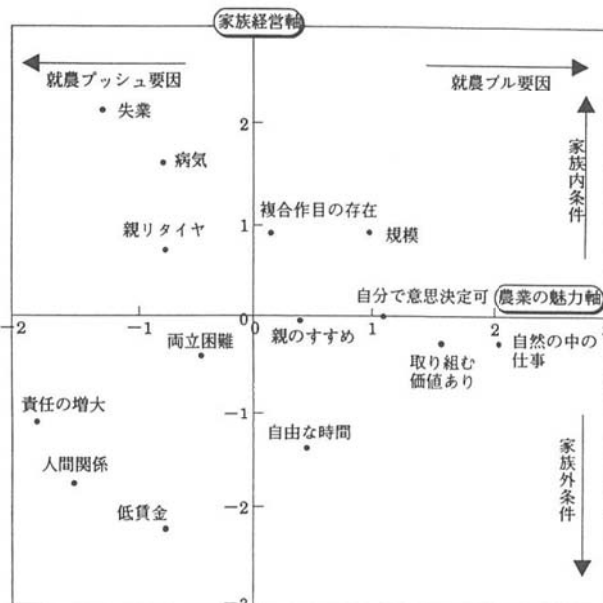


出所：岩手県花巻市K第一地区悉皆調査（1994）。  
 注(1) 「稲以外の販売品目数」は、露地野菜は10a以上収穫、施設野菜・花きは50坪以上収穫、肥育牛は10頭以上出荷（⑬のみ）を1品目単位とした。  
 (2) 図中番号は離職年次が最近のものから配列したものである。  
 ①～③が1994年、④～⑦ 90～88年、⑧～⑫ 84～81年、⑬～⑭ 80～79年で、同年次の場合は若年者順とした。

の方々がどこにどのような経営で発生しているかというのをここに整理したものです。つまり五ヘクタール以上の経営耕地面積を持つということと、それからある程度の販売品目を持っているというような複合経営、ここは野菜作との組み合わせというのが多いわけですけども、こういうところで発生しているということがあります。

それではどうい理由でこの離職就農行動をしたのですかというのを見たのが図7です。やはり方は、まず農家の方にどうい原因がありますかということ、実際に離職就農した方に項目を出してもらいまして、それにウエイトをつけてもらったものをどういパターンがあるだろうかということ、この手法でもって振り分けて示したものです。これに

図7 離職就農行動の主な要因の位置

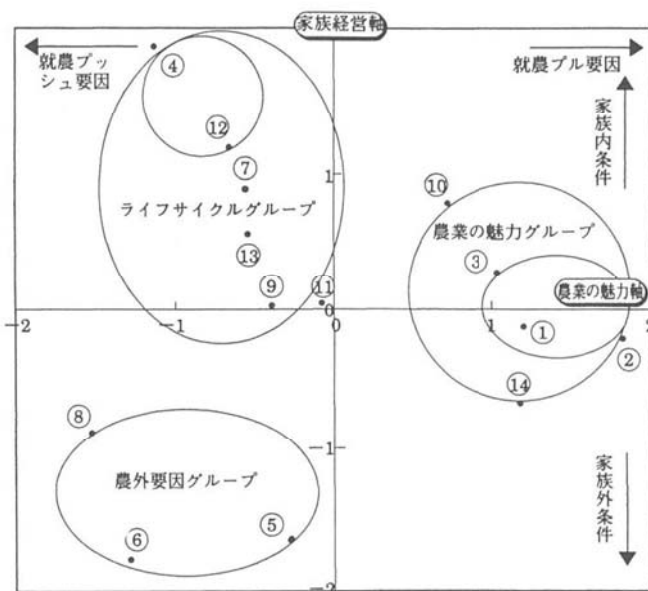


出所：岩手県花巻市K地区離職農業専従者調査（1994年）。  
 注. 離職就農した主要因への回答（第1, 2, 3位）を数量化Ⅲ類で処理。

よりますと、かなりばらつくわけですが、そういう要因がばらついたのを、人に分けてみたのが図8の離職就農行動の類型化というものです。

これによりますと、大きく三つぐらいのグループに分かれます。一つは農外要因グループと名前をつけました。つまり農業の外、例えば景気が悪くなったとかそういうようなことで辞めざるを得なかった、あるいは人間関係云々というようなことで辞めざるを得なかったというようなことを理由として上げるウエイトが高いという方。もう一つは、親父さんがそろそろ年だからというように、ライフサイクル、ライフステージの問題で離職就農しましたよという方。それに加えて最近の傾向として、農業の魅力が強意識すると言いますか、押し出すという方々

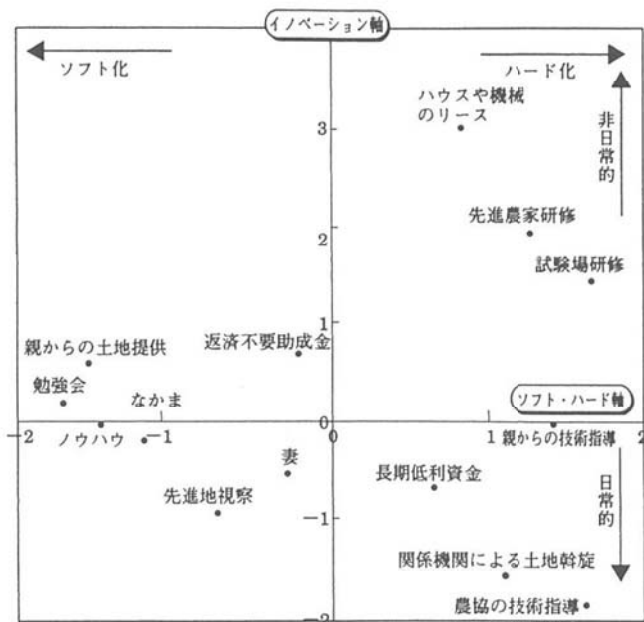
図8 離職就農行動の主要因による類型化



出所：図7に同じ。  
注．類型化曲線はフリーハンド。

がどうも表れているように思われてなりません。それが第三のグループとして指摘する必要があるだろうと思います。これは我々が実際に面接して調査をして、その印象をこういう恰好で表現したと受け取っていただけで結構ですけども、こういう考え方がかなり前面に出てきているところに、農業もやはりよく分かっては面白いんじゃないのというのがごく最近表れてきているという印象です。

図9 離職就農時に必要な支援のキーポイント

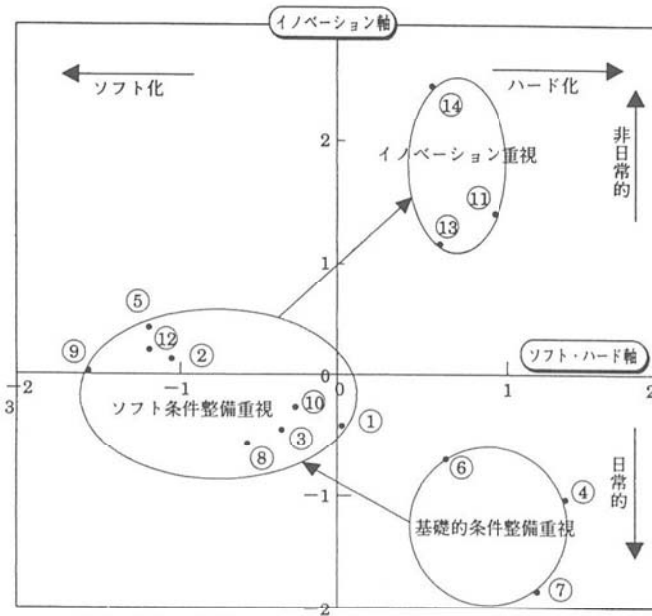


出所：図7に同じ。

(2) 就農支援のキーポイント

それでは就農する時にどういう支援のキーポイントがあるのですかということになるのですが、それが図9、こういう形になっているのが就農支援のキーポイントは分かります。図10には、じゃあどこを重視しましたか」ということに即してプロットしたのがこの図です。そうしますと、例えば長期低利の資金とか、基礎的な技術指導とかあるいは土地の斡旋とか、こういうごく基礎的な条件を重視するというのが右下に出てきます。それからもう一つ非常に数の多いのはソフトの条件です。

図10 就農支援の三つの段階



出所：図7に同じ

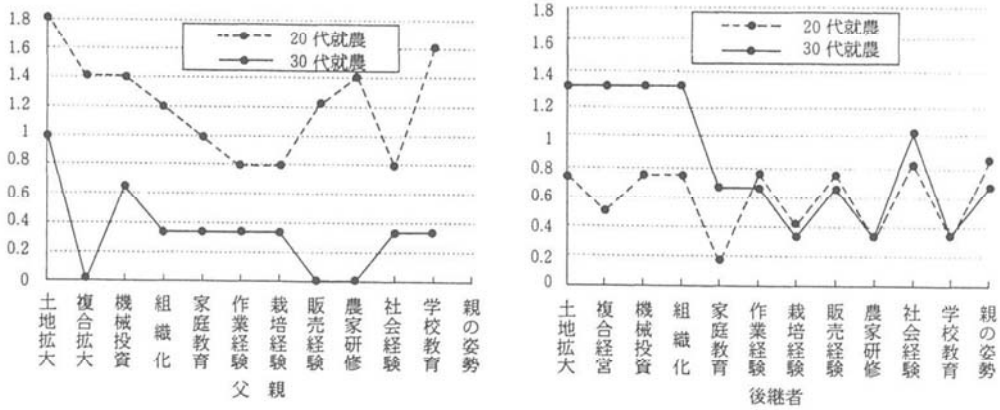
注. 類型化の曲線および矢印はフリーハンド

ソフトと言つのは例えば仲間が必要であるとか、あるいは勉強会をしたとか、あるいは経営のノウハウをもつちよつと勉強したいというような条件を非常に大事だという方々が数も一番多いですし、左側に出てきます。もう一つはイノベーション重視というふうにな名前をつけましたが、ハウスや機械のリースを非常にハイレベルなものにしてもらいたいとか、あるいは先進農家にどんどん研修にやつてほしいとか、あるいは試験場なんかにも直接行かせてほしいというような、イノベーション重視というグループが比較的就農してから日が長い、これと言いますと数字が大きいです、そういうグループが出てきます。

こういうことで考えますと、まずこの矢印は私が敢えて仮説的に「エ、ヤツ」といふふうに書いたものですけれども、まずは基礎的条件というのが先程五ハクター以上、経営基盤複合条件で話しましたように、それがまず第一に大事ではないか。しかしそれだけではどうもだめで、特に就農している人達の目から見ますとソフト条件というのが大事だというのが次に出てくる。そしてその二つがある程度整備されていった段階で、そういう上になつて、かなり革新的な整備も可能になってくるのではないかと、そういうことを一つの暫定的、仮説的な結論として引き出せるのではないかと、そういうことです。

それではどういふ若年層が就農することがあるのだろうかというのが、先程の表7そして図11というあたりに書いてありますけれども、ここでは、二十代の就農というのはどちらかと言うと親世代がどんどん条件を作つていって巻き込む形で就農させていく、そういうタイプだったのではないかと。それに比較して三十代就農というのは、後継者の意識が非常に高いと言いますか、魅力を非常に肯定的に捉えるということを示しています。それと同時にお父さんの意識はそうでもないのですが、お母さんの意識が相当高い。これが非常に面白いところではないかと思つています。つまり経営の条件はお父さんが主体的に作つていくのですけれども、実は家族経営の場合は意識面でリードしているのはお母さんではないかというのが、はからずもここに示唆されているのではないかと思つたわけです。しかもそれが、どんどん大規模にしていこうというような方向だけを追求し、そこに巻き込む形で若年者を就農させていくという道筋だけではなくて、この層はどちらかというとあんまり満足に規模拡大できなかった、五ハクターからちよつと、というような中規模レベルと言いますか、従つてあえて言えば集約複合経営と言いますか、そこで家族内関係の民主化が図られているところで、「ふい、やつてやろうか」といふような若者の就農が認められるように私は思っています。それは図11もそれを裏書きするものとして申し上げたいわけです。

図11 就農条件に対する父親の重視度と後継者の評価



注) 各項目に対する回答「非常に重視」に+2点、「やや重視」に+1点、「重視しない」に0点を与え、その合計値を有効回答で除し、得点化したもの。



閉会挨拶 北海道地域農業研究所  
常務 富田 義昭

最後のところが端折った形になって大変失礼しましたが、時間がまいりましたので、以上で私の話を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

時間が過ぎてしまいましたので、最後に一言だけ申し上げたいのは、最初に申し上げたように、農業者主役というのを構造変動期には大胆に信頼して打ち出すというのが非常に大事で、そこで例えば大区画整備とかいうものから地域の営農システムを新しく作り上げるというような動きを、法制的に作り上げているところでもやはり同じことが見られるということを私は言いたかったわけです。その時に地域に合った営農システムを選んでいくということのはあくまで農家の方々であって、それに対して地域の市町村の財政出動、それから農協なんかも一緒にこうした支援の態勢というものが意識的にきちんとつくられているところ、こういうのが現実化しているということを申し上げたわけです。

(3) 地域住民・団体・機関の理解と支援